



2020

3

月号

No.855

五霞町 広報
publicity GOKA



特集

郷土の伝統を受け継ぐ

五霞中学校『郷土料理を作ろう』

郷土の伝統を受け継ぐ



けんちん汁は、五霞町を含め茨城県内で代表される郷土料理で、食改さんも親から子へ代々受け継いできた「おふくろ」の味です。地域で違う食材を使用し、八つ頭の芋がらを入れる地域もあり、各家庭で違う味が楽しめる料理です。

今回の調理実習では、郷土料理や食文化を生徒たちに伝える、また、五霞町産の食材を五霞町で消費することで「地産地消」を学ぶ機会となりました。

受け継がれるおふくろの味

また、誰に言われるわけでもなく、手の空いている生徒は、自ら食器を洗うなど、積極的に取組んでいました。

1月28日、30日、五霞中学校において、2年生を対象に「郷土料理を作ろう」を実施しました。当日は、食改さん（五霞町食生活改善推進員）の協力により、五霞町産の八つ頭などを使用したけんちん汁と赤飯を作りました。

各班に一人食改さんが入り、実習を開始しましたが、調理が始まると、生徒たちは、家庭でも手伝いをしているのか、慣れた手つきで野菜を切ったり、切った野菜を炒めたりしていました。



- 1.慣れた手つきで野菜を切る
- 2.切った野菜を炒める
- 3.五霞町のけんちん汁の味“味噌”を溶く
4. 小豆のゆで汁をかける（振り水※）
- 5.ふっくら炊き上がった赤飯とほくほくの五霞町産八つ頭が入ったけんちん汁が完成
- 6.自分で作った料理は最高！

※ふっくら・色鮮やかな炊き上がりにするために、小豆のゆで汁をかけることです。



地域めしは、家庭でも簡単に作れ、素朴な味わいが楽しめます。ぜひ家庭でも作って、地域めしを将来に残していきたいでしょう。

今回は、食改さんが懐しの味と行事の際、家庭で食べている郷土の味「地域めし」2品を紹介しました。

愛される「地域めし」

お祝いには「赤飯」、十五夜には「けんちん汁」、初午には「すみつかれ」など、地域の風土や食材を使った料理が食べられてきました。

郷土の味を残していくには



鬼おろし

大根を普通のおろし金でなく、鬼おろしという道具で荒くおろすことがポイントです。

「すみつかれ」は、茨城県西部や栃木県南部に伝わる郷土料理です。「すみつかれ」や「しもつかれ」と地域で違う呼び方をし、節分の後の初午の日に作ります。作り方や材料は家庭によって違い、各家庭オリジナルの味の料理です。

初午に食べる郷土料理



すみつかれ

作り方

- ①大根は皮をむき、鬼おろしでおろす。人参はいちょう切り。油揚げは油抜きし1cm幅に切る。大豆をフライパンで炒り、皮を取り除く。
- ②鍋に油を引き人参を炒め、炒り豆、油揚げ、大根を加え弱火で30分位煮る。
- ③途中、焦げないように大きくかき混ぜ、調味料、酒粕を加えてさらに煮る。豆が好みの固さになったら、最後に塩で味を調え出来上がり。

■材料 (10~15人分)

大根	1本	砂糖	大さじ1
人参	1本	みりん	大さじ1
大豆	1/2カップ	粉末だし	4g
油揚げ	1枚	しょう油	大さじ2
酒粕	100g	塩	ひとつまみ
油	小さじ1	※鮭は好みで加える	

日常的な郷土料理

「角まんじゅう」は、今では名前を知っている人も作っている人も少なくなってしまうかもしれませんが、昔はどの家庭でも日常的に作っており、今のように食べ物に豊富にない時代に、甘いおやつの一つとして食べられていました。小麦粉で生地を作り、あんこを包み茹でて作るため、用意する道具も少なく手軽に作れたようです。

作り方

- ①鍋に熱湯をたっぷり沸かしておく。
- ②小麦粉に水を少しずつ入れながらこねる。
- ③耳たぶくらいになったら、10個に分けて手の平にのせて広げあんこを包み角になるように形をとる。
- ④熱湯の中に入れ、浮いてから5分ぐらい茹でる。濡らしたふきんに取り出す。

つの角まんじゅう



■材料 (10個分)

小麦粉	400g
水	300ml
あんこ	300g



予約要 マイナンバーカードの 申請はお早めに!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



※ポイントの利用時期が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP 1

マイナンバーカードを
申請
2020年7月中旬まで

STEP 2

マイキーIDの
設定(予約)
2020年8月末まで

STEP 3

マイナポイントの
申込み
2020年7月から

キャッシュレスでチャージ
または買い物をすると
(2020年9月~)

マイナポイント 25% もらえる!



マイキーくん

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると
1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます



詳しくは
こちら

たとえば4人家族なら……



マイナポイント 🔍

マイナポイント事業は、マイナポイント※¹（プレミアム商品券の電子ポイント版）の活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする国の事業です。

マイナポイント申込みができる対象者は、令和2年8月末までに①マイナンバーカードを取得している方、②マイキーID※²の設定（予約）が完了している方になります。なお、年齢制限がないため小さいお子様の方もマイナポイントがもらえます。五霞町では、この①と②の支援を役場①窓口（町民税務課 町民G）で行なっています。

※¹ マイナンバーカードにポイントが付くわけではありません。また、買い物にはマイナンバーカードは使いません。

※² マイナンバーカードのICチップの空き領域と公的個人認証の部分を活用して、地域経済の活性化や行政の効率化につながる仕組みの共通情報基盤をマイキープラットフォームといい、そこにログインをする初期設定をマイキーID設定といいます。

マイナンバーカード申請予約・お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)

4月1日から 受動喫煙防止対策が義務化されます

4月1日に、改正健康増進法が全面施行されます。
受動喫煙防止対策は施設管理権原者等の義務になります。



多くの方が利用する施設は**原則、屋内禁煙**になります。

～望まない受動喫煙をなくすため、御協力をお願いします！～

★改正法の趣旨★

①望まない受動喫煙をなくす



②受動喫煙の影響が特に大きい子どもや患者等に特に配慮(原則敷地内禁煙)



③施設の類型・場所ごとに対策を実施



規制対象外の場所でも、喫煙する際は周りの人に煙を吸わせないように配慮する義務があります。

敷地内禁煙：お子さん、未成年、患者等が主として利用する施設（2019.7.1施行）

学校

病院

児童福祉施設
保育所、こども園等

行政機関の庁舎

等

建物内禁煙：上記施設を除く、すべての施設（2020.4.1施行）

<例>事務所、集会所、工場、ホテル・旅館（客室は除く）、理・美容室、公衆浴場、百貨店、娯楽施設、飲食店（小規模な既存飲食店は経過措置あり。）

◆ただし、受動喫煙防止に必要な措置をとることで、以下の各種喫煙室を設置することができます。なお、喫煙室を設置する場合は、店舗及び喫煙室の出入口に標識を掲示する必要があります。

喫煙専用室



- たばこの喫煙が可能
- × 飲食等の提供不可
- × 20歳未満の者は喫煙場所に立入不可（従業員含む）

加熱式たばこ専用喫煙室



- △ 加熱式たばこのみ喫煙が可能
- 飲食等の提供可能
- × 20歳未満の者は喫煙場所に立入不可（従業員含む）

喫煙可能室(店)[※]
(店の全部又は一部)



- たばこの喫煙が可能
- 飲食等の提供可能
- × 20歳未満の喫煙場所への立入不可（従業員含む）

※経営規模が小さい既存の飲食店のみの経過措置

*茨城県 改正健康増進法関係ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/kenko/kenkouzousinhokaisei.html>

*厚生労働省 受動喫煙防止対策ホームページ

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

なくそう！望まない受動喫煙



で検索

○お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006 (直通)

春の全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)まで、春の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

火災予防運動は、住民のみならず、火災に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。



- 《火の用心 7つのポイント》
- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
 - ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解と協力をお願いします。

火災発生時には、危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などは、遠慮ください。



○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

水害発生時における要援護者等への施設の提供協力に関する協定の締結しました

1月31日、町と谷野ロジテム(株)は、水害による避難情報の発令に伴い、避難する必要が生じたとき、谷野ロジテム(株)事務所棟3階部分を開放し、最大約60名の避難者の一時的な受け入れの協定を締結しました。

施設の利用は、3階までエレベーターを利用できることから、車椅子をご利用の方や、単独では階段の乗降が困難な方を対象とします。それ以外の方については、既存の避難所をご利用ください。なお、ペットの同伴は、遠慮ください。

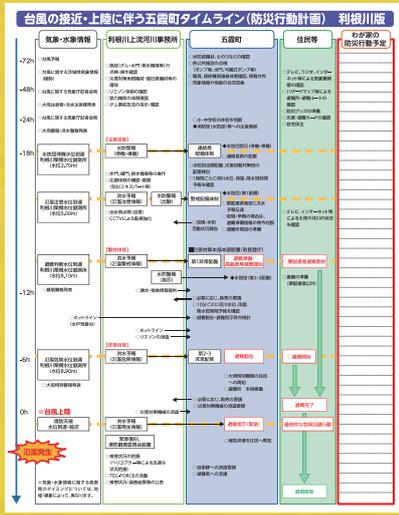


防災ひとくちメモ



「マイタイムライン」とは、台風や大雨の水害等に備え、家族構成や生活環境に合わせて、「いつ・誰が・何を」するのかを時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。

昨年は、台風15号、19号による強風、豪雨により茨城県内においても大きな被害が発生し、本町においても、初めて「避難勧告」を発令しました。今後も、いつ豪雨等が発生するかわかりません。既に、各世帯へ配布している五霞町水害ハザードマップにマイタイムラインの記入欄がありますので、有事に備え、マイタイムラインの欄に防災行動計画を記入し、日頃から避難行動について考えましょう。



町公式ホームページ

※通信費は、個人負担となります。

マイタイムライン記入欄↑

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力を願います。

○回収ボックス設置施設

・役場

・中央公民館

○回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。



○回収品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る物に限る。

○注意点

・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。

・回収対象とならないものは、従来どおりの方法で廃棄してください。

◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

みんなで守ろう きれいな環境 不法投棄は許しません!

「不法投棄は犯罪です」

毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや、処分するために費用が伴う家電リサイクル対象商品(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)などで、悪質な事例が目立ちます。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

きれいな環境

「不法投棄の多い場所」

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。



不法投棄された現場

「土地の所有者には管理責任があります」

土地の所有者(管理者)には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされたしまった場合、投棄者が判明しないときには、その土地の所有者(管理者)に投棄物の撤去をお願いしています。

日頃から、「所有する土地の雑草が伸びていないか」などきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

「不法投棄をなくすには」

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われております。地域のみなさんご協力をお願いします。

「不法投棄を見つけたら」

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120・53・63880

(いつもみんなでむらなくみはれ)

110番



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

**五霞中学校
いばらきっ子郷土検定
県大会 優秀賞受賞！**



2月1日、ザ・ヒロサワ・シティ会館（真民文化センター）大ホールにおいて、第7回いばらきっ子郷土検定県大会（県内市町村代表44校、私立1校の全45校が出場）が開催され、五霞中学校が優秀賞を受賞しました。

一回戦の早押し問題では他の出場校としてのぎを削り、最後の1問を正答し、準決勝進出を決めました。決勝進出はなりませんでしたが、茨城県や五霞町の歴史や文化、産業を深く学び、郷土茨城のよさに気づくよい機会となりました。

○五霞中学校代表生徒「敬称略」

- 鈴木 伯はく 金子 芽めい
- 菊地 一葉ひとば 江澤 璃梨愛りりあ
- 関口 美来

五霞中学校が法務省人権擁護局長・全国人権擁護委員連合会から感謝状贈呈

次代を担う中学生に、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的に行われている、全国中学生人権作文コンテスト茨城県大会において、五霞中学校が法務省人権擁護局長・全国人権擁護委員連合会から感謝状の贈呈を受けました。

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動、地域社会との関わり等の中で得た体験等を通じて、感じたこと、考えたことを題材としたもので、毎年多数の生徒が作品を応募し、学校全体で人権尊重思想の普及高揚を行っている取り組みが高く評価されました。



全国健康づくり推進学校表彰事業で東小学校が優秀校を受賞



令和元年度全国健康づくり推進学校表彰事業において、地域の特性を生かした学校・家庭・地域・関係機関との連携による「歯・口の健康づくり」に取り組んだことが評価され、東小学校が優秀校を受賞しました。

この事業は、平成14年から現代の学校における様々な健康課題について、積極的に取り組み、成果を挙げている学校を表彰し、健康教育の推進を目的としています。

**すてきな本との出会いは、いかがでしょうか。
中央公民館図書室
利用券1枚で本5冊まで、15日間、無料で貸出**

中央公民館には図書室が設置されています。子どもから大人が楽しめる本がありますので、中央公民館図書室をぜひご利用ください。

○利用時間

- 「火曜日～金曜日」
午前9時～午後8時
- 「土・日曜日、祝日」
午前9時～午後5時

○休館日

月曜日・年末年始(月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館となります。)

○図書貸し出しについて

五霞町・古河市・坂東市・境町に在住・在勤の方を対象に図書利用券を発行します。

この図書利用券1枚で5冊まで、15日間、無料貸し出しとなります。

○新刊図書の紹介

新刊本の紹介は、町公式ホームページで掲載していますので、ぜひご利用ください。

○その他

みなさんの声を参考に新刊を購入していますので、気軽に事務局へお声がけください。

○おすすめ本の紹介

「教場0」 長岡 弘樹



「イマジン?」 有川 ひろ



「パンダ星」 作・絵 そら



○お問い合わせ

五霞町中央公民館
☎(84)1460 (直通)

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性及び透明性を確保するため、町職員の給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 人件費（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（30年度末）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）29年度人件費率
8,581人	4,247,753千円	869,643千円	20.5%	18.9%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額（平成31年4月1日現在 一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	180,700円	148,600円	310,173円	339,983円	41.8歳
国	180,700円	148,600円	329,433円	411,123円	43.4歳

※平均給与額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職手当等）が含まれます。

※一般行政職とは、一般職員から税務職、企業職等の職員を除いた職員です。

※上記の金額及び支給率は、令和元年8月にあった人事院勧告の反映前の額です。

3 期末・勤勉手当（平成31年4月1日現在）

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率
6月期	1.3月	0.925月
12月期	1.3月	0.925月
計	2.6月	1.85月

4 級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢	平均給料月額
1級	主事 主事補	22人	21.8% (21.2%)	27.2歳	202,686円
2級	主任	10人	9.9% (9.6%)	33.6歳	246,260円
3級	副主幹 主査	34人 (37人)	33.7% (35.6%)	42.9歳 (44.3歳)	324,315円 (318,711円)
4級	主幹	18人	17.8% (17.3%)	48.1歳	366,983円
5級	主席主幹 主幹	4人	3.9% (3.8%)	51.8歳	384,800円
6級	課長 参事	10人	9.9% (9.6%)	53.8歳	403,910円
7級	課長	3人	3.0% (2.9%)	58.3歳	435,200円
計		101人 (104人)	100.0% (100.0%)	41.4歳 (41.9歳)	311,267円 (309,650円)

※カッコ内の数値は、3級に位置する再任用職員を含めたものです。

5 ラスパイレス指数（平成31年4月1日現在）

区分	H30	H31	参考
五霞町	96.8	96.5	平成31年における五霞町の順位は、県内44市町村中36位です。
県内市町村平均	97.8	97.6	
茨城県	101.0	101.0	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

6 正規職員の採用及び退職者数

H30年度退職	H31年度再任用	H31年度採用
4人	2人	2人

7 部門別職員数の推移（平成31年4月1日現在）

区分	職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由	
	30年度	31年度			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務企画	29	28	△1	非常勤職員等の雇用に伴う減
	税務	7	7	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	8	9	1	業務増加に伴う増
	商工	2	2	0	
	土木	8	9	1	業務増加に伴う増
	民生	11	12	1	業務増加に伴う増
	衛生	9	7	△2	窓口の統合等に伴う減
	小計	77	77	0	
特別行政部門	教育	10	10	0	
	小計	10	10	0	
公営企業等部門	水道	4	4	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小計	17	17	0	
合計	104	104	0		

※条例による職員定数は125人です。

※障害者の法定雇用率は、達成しています。

8 特別職の給料等（平成31年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給率	給料の減額
給料	町長	798,000円	令和元年7月から、町長は10%、副町長及び教育長は5%給料を減額しています。 (減額後給料月額) 町長 718,000円 副町長 590,000円 教育長 541,000円
	副町長	622,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	355,000円	計 3.35月
	副議長	316,000円	
	議員	301,000円	

※上記の支給率は、令和元年8月にあった人事院勧告の反映前のものです。

9 職員の勤務時間、その他勤務条件等

勤務時間の概要

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分勤務)

年次有給休暇平均取得日数（平成30年1月～12月）

9.7日

平成30年度育児休業等取得者数

育児休業 3人（取得率 男性25%、女性100%）
部分休業 0人
介護休暇 1人

○お問い合わせ

総務課 総務G ☎(84)1111(内線213)

児童館 こどもの ひろば

3月の行事予定

- ・ドッジボールをしよう 9日(月)
- ・にこにこ広場 13日(金)
- ・避難訓練 13日(金)
- ・ブレスレットを作ろう 16日(月)
- ・春のお楽しみ会 25日(水)

3月の行事予定

- ・ちびっこ広場 6日(金)
- ・箱の中はなあに 9日(月)
- ・避難訓練 17日(火)
- ・手作りクッキング 19日(木)
- ・ぴよぴよ広場 24日(火)
- ・春のお楽しみ会 24日(火)
- ・ドッジボール大会 25日(水)

南児童館 ☎(84)3456

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館～ 千支バルーンにチャレンジ



1月7日、「千支バルーンにチャレンジ」を開催しました。今年、十二支の千支の始まりのねずみ年で、7月24日からは東京オリンピック、続いてパラリンピックが始まります。元気に動き回れる一年にしたいですね。

さて、参加してくれた子どもたちのバルーンですが、職員が作った見本や職員の指導を受けながら思い思いの個性豊かなねずみのバルーンができあがりしました。

今年の千支のようにみんなが元気に過ごせるように職員一同願っています。今年も元気な笑顔を見せてください。

～西児童館～ 昔遊びデー



1月6日から1月10日まで昔ながらのお正月遊びを「昔遊びデー」の期間として開催しました。昔懐かしい遊びの中から6個を選び、ビー玉・羽根つき・けん玉・おはじき・福笑い・コマ回しと書いたカードを用意し、スタンプリリー方式で終わった順にはんこを押しました。

なじみの少ない遊びばかりで、どうなることかと思いましたが、遊び方を職員から教えてもらい始めてみると、「面白い」という声があちらこちらから聞かれました。

特に、福笑いが盛り上がり、できあがった顔を見て大笑いしていました。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝・年末年始(12/29▶1/3)：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2	3	4	5	6	7
友	西	西	西	西	赤	西
8	9	10	11	12	13	14
西	西	古	西	西	赤	西
15	16	17	18	19	20	21
友	西	西	西	西	赤	西
22	23	24	25	26	27	28
西	西	古	西	西	赤	西
29	30	31				
西	西	西				

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(5367)2367





令和2年度 幼児教室募集

4月から始まる西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にここ広場」の申込みを次のとおり受付します。

この広場は、読み聞かせや手遊び等の活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、親子の情報交換ができる場を目標としています。幼児の心身の健やかな成長のお手伝いをします。多くの参加をお待ちしています。

○対象者

五霞町に住所を有している方で、1歳の誕生日の翌月から未就園児の幼児と保護者

○開催日時

・西児童館

第1・3金曜日

午前10時30分～正午

・南児童館

第2・4金曜日

午前10時30分～午前11時30分

○開催期間

4月～翌年3月まで

(学童長期休業期間は休み)

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

○参加料 無料
○お申し込み方法
3月2日(月)から随時受付しますので、各児童館で申込みください。

※登録制ですので、事前に申込みが必要でです。

※詳細については、各児童館にお問い合わせください。

お問い合わせ

・ごか西児童館

☎(84)2321 (直通)

・ごか南児童館

☎(84)3456 (直通)



南児童館「にここ広場」の様子



西児童館「ちびっこ広場」の様子

パパ・ママ教室

お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。同じ季節に出席するお母さん同士、友だちづくりの場としてもご利用ください。

○日時・内容

日時	3月7日(土)午前9時30分～正午
内容	助産師、保健師による講話 ・妊娠中の過ごし方 ・お風呂の入れ方実習 ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」 ・母乳相談 ・妊婦体験(家族) ・乳幼児揺さぶられ症候群について

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限 3月4日(水)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

親子のふれあい劇場&冬 の子ども教室「もちつき」 が開催されました

2月2日、中央公民館講堂において、青少年相談員協議会・子ども会育成会主催による親子のふれあい劇場、ミュージカル「オズの魔法使い」が開催され、約100名の親子などが鑑賞しました。

普段テレビや映画などとは違う迫力に、子どもだけでなく、大人のみなさんも見入っていました。歌やダンスで躍動感あふれるミュージカルを観て、親子などで楽しいひと時を過ごしました。

また、劇場終了後には、冬の子ども教室「もちつき」郷土体験」が開催されました。杵と臼を使ったもちつき体験、つくたてのやわらかいおもちの試食(あんこもち、きなこもち、大根もち、のりもち)を行いました。

今回の食材は、五霞町産のもち米・きなこ・あんこ・大根を使用、郷土体験し、五霞町産食材を堪能しました。





五霞西小学校

元気いっぱい! ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

専門家をお招きして 情報モラル教室を開催

昨今、情報化社会の進展に伴い、子供たちを取り巻く環境も大きく変化し、さまざまな被害に遭うニュースが報道されています。

子どもたちをそうした犯罪被害から守り、健全なインターネットとの関わり方を身につけさせるため、毎年講師をお招きし、情報モラル教室を実施しています。

事前に学年ごとのアンケートをとり、その結果に基づいて、各学年のニーズや発達段階などに合わせた授業を実施しました。

それぞれの学年に応じて以下の内容を話しました。



- ①それって本当?
 - ②ネットの向こうはだれ?
 - ③個人情報のたいせつさ
 - ④ゲーム等依存の恐ろしさ
 - ⑤トークアプリで友達とトラブルにならない使い方
- これらを学年ごとに分かりやすく、しっかりと意識づけるように話をしました。
- 先日の入学説明会でも、保護者対象に講師を招いて次の内容で話をしました。
- ①スマホ等所有の低年齢化
 - ②買い与えるのではなく、「貸す」(しっかりと管理)
 - ③ルール(ペナルティ)はその理由を伝えて、最後は自分で決めさせる。
- などの話がありました。すでに買い与えている場合も、③を中心にお子様と話し合うことをお勧めしました。

なかよし集会を開催

昨年の12月3日に実施した、なかよし集会で発表した各学年の代表の標語を紹介いたします。

一年生

西小は
みんな友だち
いじめダメ

青木 しおん さん

二年生

こまったら
みんな助ける

西小学校
松本 あかり さん

三年生

友だちは
みんな仲間だ
いつだって

須金 ななみ さん

四年生

五霞西小
令和になつて
笑顔だね

植竹 文仁 さん

五年生

言うときは
人の気持ちに
よりそって

松本 貴王 さん

六年生

学校を
みんなの笑顔で
つつもうよ

松本 珠来 さん

学年代表の標語発表の後に、異学年の交流を図るために『フレンドシップゲーム』を行いました。男女や学年の枠を越えて協力し合いながら楽しく交流を図ることができました。最後に仲良し宣言を行いました。



五霞町📷 Topics

まちのわだい



町公式ユーチューブへ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



1/19

第29回子どもドッジボール大会を開催

五霞中学校体育館において、子どもドッジボール大会が開催されました。子どもたちは、声援を受けながら白熱した試合を見せてくれました。結果は次のとおりです。
優勝 大福田 準優勝 原宿台 第3位 小福田東小



1/22

辻せつ子氏が統計調査員として 経済産業大臣表彰を受賞

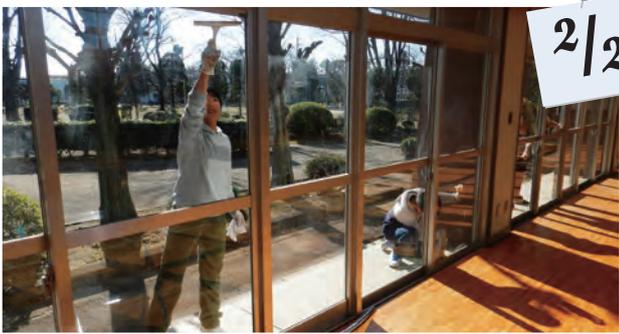
長年にわたり各種統計調査に従事し、功績のあった辻せつ子氏が経済産業大臣表彰を受賞しました。
辻氏は、統計調査員として「工業統計調査」「商業統計調査」などの「構造統計調査」に18回従事し、本町の統計調査に大きく貢献されました。



西小学校での授業の様子

税金の大切さを知る特別授業を実施

東・西小学校・中学校において、租税教室が行われました。
西小学校の講師を担当した松本幸子^{さちこ}さん（古河法人会）が用意した手作り資料は、税金の仕組みが分かりやすく作られていました。子どもたちは、机や教科書など、普段の生活の中で色々な事に税金が使われていることを知り、税金の大切さを感じている様子でした。



2/2

五霞町体育協会による環境美化活動

五霞町体育協会の主な団体から約200名参加のもと、普段使用している中学校野球グラウンドやごかみずべ公園、東・西小学校体育館、西小学校グラウンド等で環境美化活動が実施されました。
当日は寒い中にもかかわらず、みなさん熱心に作業を進め、気持ち良くプレーすることができるようになりました。



1/12

写真提供 知久清志氏

無病息災を願い「かがり火」を実施

元栗橋新田地区にある「新成会」の主催による「かがり火」が行われ、新田地区の多くの方々が参加しました。
当日は、大小2つのやぐらが作られ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞い上がり、その火で繭玉だんごや餅を焼いて食べ、無病息災を願いました。

ごかの お知らせ

No.534

役場の代表電話は☎(84)1111です

！ おしらせ

プレミアム付商品券の 使用は3月31日までです

プレミアム付商品券をお持ちの方は、3月31日(火)までに使用してください。

- ・プレミアム付商品券使用店舗は、購入引換券に同封したお知らせをご覧ください。
- ・使用期間を過ぎた後、商品券は利用できませんので、早めに商品券を使用してください。
- ・商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

所得の確定申告は 3月16日までです

令和元年中の所得における確定申告の期日は3月16日(月)までです。まだ申告していない方は、期日内に申告してください。

○所得税の申告が必要な方

- ・令和元年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- ・給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2か所以上から受けている方
- ・事業所得や不動産所得などがある方で、令和元年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

○町県民税の申告が必要な方

- ・令和2年1月1日現在、本町に住民登録がある方で、次に該当する方。
- ・所得税の申告は不要だが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方
- ・令和元年中の所得が無く、税法上、扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告が必要。)

○無申告によって起きる問題

- ・申告義務者が申告せず、後に

所得等が判明すると、遡って課税され、加算税がかかる場合があります。

- ・前年所得を算定の基礎とする税(町県民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

- ・所得証明書等の交付ができないため、様々な手続きに支障をきたします。

- ・所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。

※所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利益は本人だけでなく、家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。必ず所得の申告をしてください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

乳がん・子宮頸がん集団検診追加申込みのお知らせ

受診を希望される方は、受付期間中(3月2日(月)～6日(金))に健康福祉課までご連絡ください。

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等内容を確認してください。

※しこり等の自覚症状がある方

は、早めに医療機関にて受診してください。

○検診日時 3月14日(土)

- ・乳がんのみ
午前10時～午前10時30分
- ・乳がん、子宮頸がん
午後0時30分～午後1時

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

令和2年産米の生産数量目標に相当する数値のお知らせ

五霞町の生産数量目標に相当する数値については、2,727トンが茨城県から配分されました。

これに基づき、農家のみなさんへの配分予定面積は、水稲作付率57%、新規需要米等生産目標(転作目標)は43%を面積に換算して配分します。

五霞町は、主食用米の生産が過剰になっています。

主食用米の在庫が積み上がると米価は下落する傾向ですのので、引き続き、主食用米から飼料用米への転換等、需要に応じた生産にご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

道路工事のお知らせ

町道の改良工事を次のとおり実施しています。工事期間中は工事車両の出入り等でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

○町道5号線道路改良工事

・工事期間 3月下旬まで

・工事箇所 幸主地内

・施工業者 第1工区 小沢道路(株)
第2工区 (株)五霞建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)33347 (直通)

3月は自殺防止月間です

茨城県では、「いばらきこころのホットライン」を開設し、うつ病などの精神疾患や、こころの健康に関する相談をお受けしています。周囲で悩みを抱えている方に紹介してください。

また、町公式ホームページに

あるメンタルチェックシステム「こころの体温計」でストレスや気持ちの落ち込み度をチェックすることが出来ますので、ぜひご利用ください。

○いばらきこころのホットライン

(祝日と年末年始を除く)

・平日

午前9時～正午、
午後1時～午後4時

☎029(244)0556

・土、日相談専門ダイヤル

☎0120(236)556

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

土地・家屋価格等は縦覧することが出来ます

○縦覧期間

4月1日(水)～30日(木)

(土・日・祝日を除く)

○縦覧場所 町民税務課④窓口

○縦覧できるもの

・土地価格等縦覧帳簿

所在、価格、地目、地積

・家屋価格等縦覧帳簿

所在、価格、家屋番号、種類、構造、床面積

○縦覧できる方

・土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の土地を所有されている方

・家屋の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません。

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

・納税義務者本人の場合

納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人確認ができるものを、持参ください。

・納税義務者の代理人の場合

納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものを、持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

催し

男性の料理教室

○日時 3月17日(火)

午前10時～午後1時

(受付 午前9時40分)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 一人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限 3月12日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

募 募 集

ふれあいセンター講座生

【生花教室 昼講座】

○日時 月2回 第2・4金曜日

午後1時30分～

【生花教室 夜講座】

○日時 月2回 第1・3水曜日

午後7時～

●生花教室 昼・夜講座共通事項

○費用 教材費は、実費。

○募集人数 8名

(一回900円程度)

※はさみ等は、ご持参ください。

【親子ヨガ教室】

○日時 月2回 第2・4火曜日

午前10時30分～午後0時30分

○費用 無料

○募集人数 20名

※親子でもお一人でも可です。

【俳句講座】

○日時 月1回 第3金曜日

午後1時30分～午後4時

○費用 無料

○募集人数 8名

●全講座共通事項

・受付期限 3月27日(金)

・対象者 町内在住・在勤者

・開講期日 4月から予定

※定員に満たない場合、開講しないこともあります。

○お申し込み・お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)



障害者相談

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。ぜひご利用ください。

○日時 3月6日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時

3月11日(水)
午前9時～午後4時30分

(午前11時～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

掲示板

家畜の飼育状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっていきます。

○報告が必要な家畜

- ・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

報告用紙など詳しいことは、お問い合わせください。

※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

○お問い合わせ

茨城県東世家畜保健衛生所
☎0296(52)0345

茨城県最低賃金は849円です

年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

○お問い合わせ

自衛官採用のご案内

茨城労働局賃金室
☎029(224)6216

○募集項目

一般曹候補生、一般幹部候補生

○受付期限(締切日必着)

一般曹候補生 5月15日(金)

一般幹部候補生 5月1日(金)

○応募資格

一般曹候補生

4月1日現在、18歳以上33歳未満の方

一般幹部候補生

4月1日現在、22歳以上26歳未満の方(ただし、大卒(見込含む)は20歳以上22歳未満、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満の方)

○試験日

一般曹候補生

一次 5月23日(土)

二次 6月24日(水)～29日(月)のうち指定する1日

一般幹部候補生

一次 5月9日(土)筆記試験
5月10日(日)適性検査

(飛行要員のみ)

二次 6月9日(火)～12日(金)のうち指定する日

三次 二次試験合格者のみ実施(海上・航空の飛行要員のみ)

うち指定する日

三次 二次試験合格者のみ実施(海上・航空の飛行要員のみ)

うち指定する日

三次 二次試験合格者のみ実施(海上・航空の飛行要員のみ)

うち指定する日

三次 二次試験合格者のみ実施(海上・航空の飛行要員のみ)

○お問い合わせ

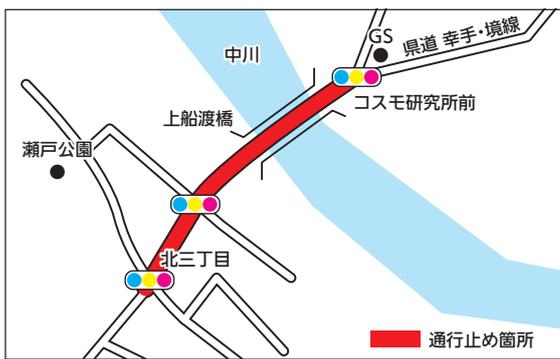
防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239

幸手市さくらマラソン大会開催に伴う交通規制のお知らせ

幸手市で開催されるマラソン大会により、県道幸手境線が一部通行できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、迂回に協力ください。

○日時

4月5日(日)
午前9時～午前10時



○お問い合わせ

幸手市役所 社会教育課
教育委員会
☎0480(43)1111

渡良瀬遊水地ヨシ焼き実施のお知らせ

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲に飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解ご協力をお願いします。

○日時

3月21日(土)
午前8時30分～

※悪天候等で中止の場合、3月22日(日)または28日(土)に延期となります。

○実施範囲

渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

『渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会』実施本部
☎0282(62)1161

■お詫びと訂正

広報2月号4ページ「令和元年分 町県民税・所得税の申告を忘れずに」記事内に誤りがありました。お詫びして訂正します。

○申告受付日程表内、3月10日(火)の受付対象行政区

(誤) 山王山 ↓ (正) 山王

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

女性の健康づくり



厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」として女性の健康づくりを進めています。
今回は年代別に女性の健康について考えていきます。

20歳前半

女性としての身体が完成し、気力・体力とも充実してきます。一般的には病気にかかりにくい年代ですが、それゆえ健康管理を怠りがちになります。

実は、女性の生涯にわたる健康の土台を作る大切な時期でもありません。

20歳後半から30歳後半

仕事、結婚、家事や育児などライフスタイルが大きく変わります。女性ホルモンのレベルも高く、妊娠出産に適している時期です。

職場でも頑張りすぎて、ストレスでホルモンバランスを崩さないように注意。女性のがんも増えていく年代です。

30歳後半から40歳前半

家庭でも社会的にも責任が重くなり、無理をしがちな年代です。周りのことを優先し、自分は後回しにすることが多くなります。

乳がん発症のリスクも高いので、がん検診は忘れずに。

40歳半ばから50歳半ば

閉経年齢の前後10年間は、更年期と重なる時期です。急激な女性ホルモンの減少で様々な更年期症状が出てきます。

子どもの独立や親の介護など、生活にも大きな変化があり気持ちも不安定になりがち。
生活習慣病のリスクも上がってきます。

50歳後半から60歳半ば

更年期を過ぎて心身ともに安定してきます。女性ホルモンの欠乏により骨粗鬆症や、血圧やコレステロールの上昇など生活習慣病のリスクも高くなります。

60歳後半から70歳代

健診で定期的なチェックが必要です。心身の衰えを感じてくる年代です。自立した生活を維持するために足腰を丈夫に保ち、転倒に注意しましょう。

自分らしく生活できるように社会参加も良いですね。

女性の心身の健康には女性ホルモンが大きく関わっています。
女性ホルモンの変化を意識して年代に応じた健康づくりが大切です。

(健康福祉課 保健師)

食改さんによる

健康レシピ

Vol.2

草もち



材料【15個分】

上新粉	400g
よもぎ	300g (茹でたもの)
熱湯	200ml
きな粉	60g
砂糖	30g
塩	1.5g
重曹	小さじ1.5 (よもぎ下処理用)

作り方

①【よもぎの下処理】

摘んだよもぎは枯れ葉などを取り、柔らかい新芽を使う。ボウルに水を入れ3~4回もみ洗いしザルにあげる(水がきれいになるまで)。深めの鍋に半分量の湯を沸かし、重曹を入れ1~2分程煮る。茎が柔らかくなったら、水に30分程さらしてアクを抜く。しっかり水気を絞り、すり鉢で細かくすり潰すか、フードプロセッサーでペースト状にする。

②ボウルに上新粉を入れ熱湯を少しずつ加えてこねる。

③一握りくらいの大きさに分け、蒸し器で10分蒸かす。(蒸し器に並べるときは、空気が通るようにする)

④蒸し上がったボウルに移して熱いうちにこねる。よもぎを加えてさらにしっかりこね上げる。

⑤15等分に分け丸め、最後に真ん中に指をそえて軽くつぶす。

1人分 栄養価	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	133kcal	4.2g	1.3g	45g	0.1g

ポイント

3月~5月にかけて、よもぎの新芽が出る時期です。ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富なよもぎを使った草もちを手作りしてみませんか?自分で作ると格別ですよ!きれいな緑色とほのかな野の香りで春の味覚を味わいましょう。

2020年
3月 お知らせカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 消防春季点検式 (中央公民館)	2 道の駅定休日 可燃ごみ	3 缶類	4 1歳6か月児健診 (保健センター) 可燃ごみ	5 ふれあいハート教室 (保健センター) びん類・ペットボトル	6 すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 修了式 (西児童館) 障害者相談 (役場1階 小会議室) 可燃ごみ	7 パパ・ママ教室 (保健センター)
8	9 ドッジボールをしよう (南児童館) 箱の中はなあに (西児童館) 可燃ごみ	10 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	11 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 可燃ごみ	12 生活困窮者自立支 援事業巡回相談日 (役場1階 小会議室) 骨粗しょう症予防教室 (保健センター) 不燃性粗大ごみ	13 にこにこ広場(修 了式・お誕生会)、 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	14 乳がん・子宮頸がん検診 (保健センター) うたごえサロン (中央公民館)
15	16 プレスレットを作ろう (南児童館) 確定申告受付期限 可燃ごみ	17 避難訓練 (西児童館) 男性の料理教室 (中央公民館) 缶類	18 可燃ごみ	19 手作りクッキング (西児童館) びん類・ペットボトル	20 春分の日 可燃ごみ	21
22 マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時~正午) (役場①窓口)	23 可燃ごみ	24 びよびよ広場、 春のお楽しみ会 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	25 春のお楽しみ会 (南児童館) ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	26 不燃ごみ	27 可燃ごみ	28
29	30 可燃ごみ	31 町税等夜間収納 (各窓口) 缶類				

夜間収納窓口 ▶ 3月の開設日
3月31日(火):午後5時15分~午後7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

3月の納税 ▶ 納期限...3月31日(火)まで

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ



※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯 総人口 8,519人(239人) 男 4,318人(140人) 世帯数 3,294世帯(186世帯)
2月1日現在 前月比 +7人(+11人) 女 4,201人(99人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 総務課広報担当 ☎(84)1111(内線226) ✉ soumu@town.goka.lg.jp

